

# 分科会C 「差別の連鎖を断つ」

【日時・会場】 5月12日(日)午前10時～12時30分

かでの2・7 8階 820研修室

## 【企画の趣旨】

ハンセン病問題と同様の構造を持つ、アイヌ民族に対する差別、旧優生保護法の下での強制不妊手術、障害者に対する差別、薬害エイズ問題などについて当事者が自らの経験を報告し、差別の実態や権利回復に向けた取り組みを一緒に考えたい。

ハンセン病問題と旧優生保護法下で強制不妊手術を受けた当事者の受けた被害は、旧優生保護法の規定に基づき強制不妊手術を受けたという点でも重なり、社会的隔離という点でも共通する。アイヌ民族については、旧土人保護法が1990年代まで廃止されなかった点において、旧らい予防法、旧優生保護法と重なる状況がつけられていた。いずれの法も廃止されたものの、十分な被害回復措置や再発防止措置がとられているとは言い難い。患者の人権よりも「社会防衛」が優先された「らい予防法」と「エイズ予防法」は酷似しており、わが国の現在の感染症対策にも連なる課題である。

今回初めて北海道にて全国交流集會が開催されるため、それぞれの当事者の声・実情を、多くの参加者と共有する場にしたい。

そのうえで、十分な被害回復や再発防止を進めて行くために何が必要か、現状で何が不足しているかを確認し合い、国際社会のスタンダードに照らした法的整備や国内人権機関の設置なども含めた整備に繋げられるような議論が出来ればと考えている。

## 【内 容】

### 第1部 当事者のお話

#### 1 ハンセン病 旧優生保護法

- ・屋 猛 司さん（全国ハンセン病療養所入所者協議会会長）
- ・小島 喜久夫さん（旧優生保護法国賠訴訟北海道訴訟原告）

#### 2 アイヌ民族 障がい

- ・多原 良子さん（アイヌ文化伝承者 自民党議員のブログがアイヌ民族への差別的投稿であるとして札幌法務局に人権侵犯申立。2023年9月、札幌法務局がブログの内容を人権侵犯と認定し啓発を行った。）
- ・山崎 恵さん（DPI 北海道ブロック会議事務局長）

## 第2部 それぞれの人権保障のための課題と取組みについて

- 1 法廃止後も国の積極的な検証・対応がなされず、人権侵害回復が著しく遅延・不十分となったこと
- 2 当事者運動の展開など
- 3 法や施策における現状と課題

### 【会場指定発言】

・徳田 靖之さん（弁護士 ハンセン病市民学会共同代表）

### 【コーディネーター】

・井上 昌和さん（薬害エイズ被害者 北海道 HIV 訴訟元原告）

・榊井 妙子さん（弁護士 旧優生保護法国賠北海道訴訟弁護団）